

第1回 新潟市デジタル行政推進本部会議 次第

日時 令和4年5月30日(月)

庁議終了後

会場 対策本部会議室

1 開 会

2 議 事

- ・新潟市デジタル行政推進本部について

3 閉 会

<配付資料>

- ・資料 新潟市デジタル行政推進本部について
- ・新潟市デジタル行政推進本部 構成員名簿

新潟市デジタル行政推進本部について

デジタル行政推進課
令和4年5月30日

1. 目的

本市の行政手続のオンライン化，基幹系業務システムの標準化，マイナンバーカードの普及促進の取組は，国により定められた期限までに全庁的に足並みを揃えて推進する必要があるため，「新潟市デジタル行政推進本部」を設置するもの。

2. 所掌業務

(1) 本市のデジタル化に関する基本的な方針に関すること

- ・現ICT活用戦略の令和4年度終了に合わせて、デジタル化にかかる方針を中心に改定する
- ・現ICT活用実施計画で管理していた各事業の進捗は、次期総合計画において管理する

(2) 行政手続のオンライン化の推進及び調整に関すること

- ・「地方公共団体が優先的にオンライン化すべき」手続（R4は子育て・介護等）をオンライン化する
- ・その他市手続も原則令和7年度を目標にオンライン化する（申請件数の多い手続から順次）

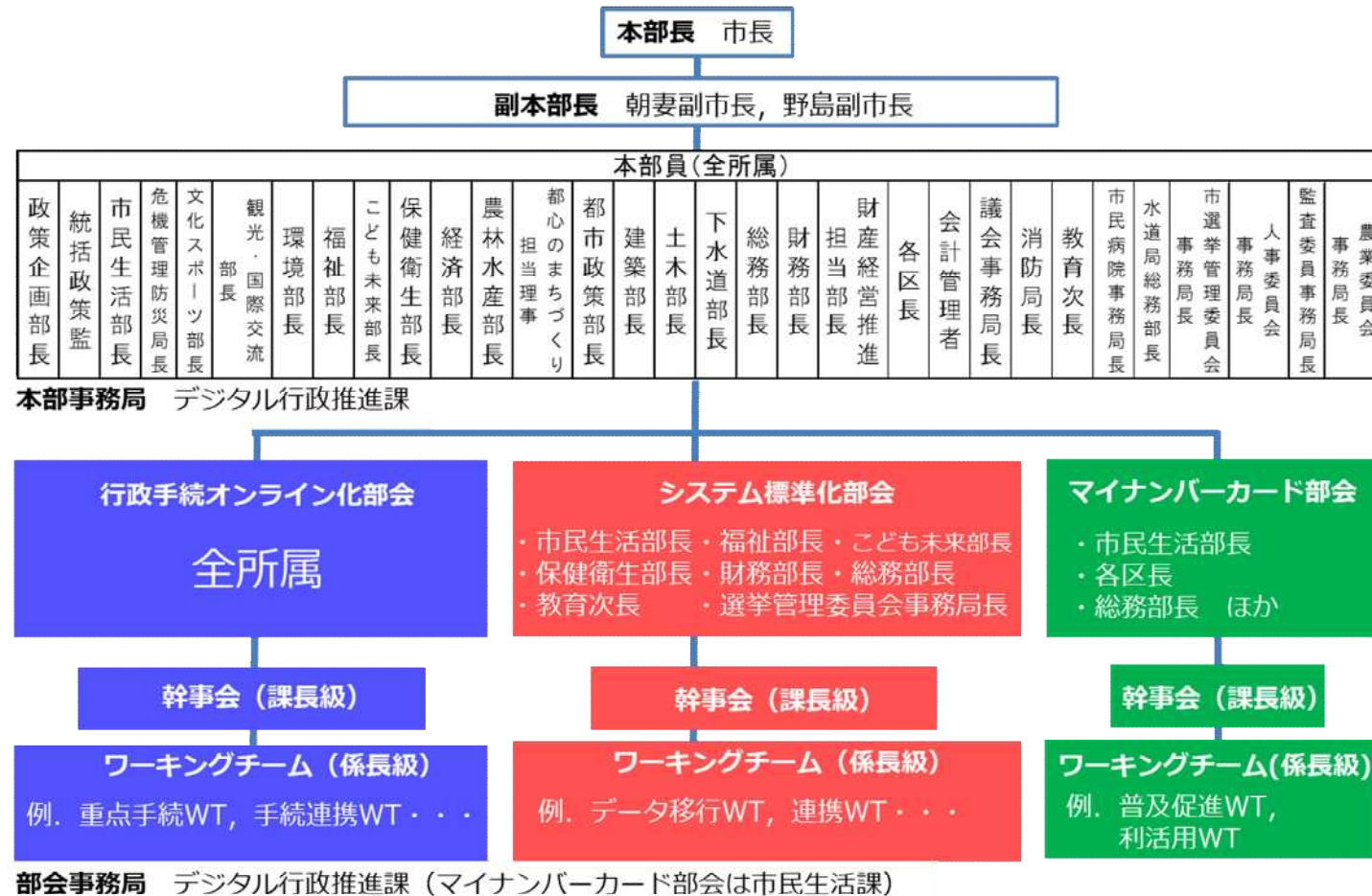
(3) 基幹系業務システムの標準化の推進及び調整に関すること

- ・住民記録など20業務のシステムを令和7年度までに国の標準仕様に準拠したシステムへ移行する

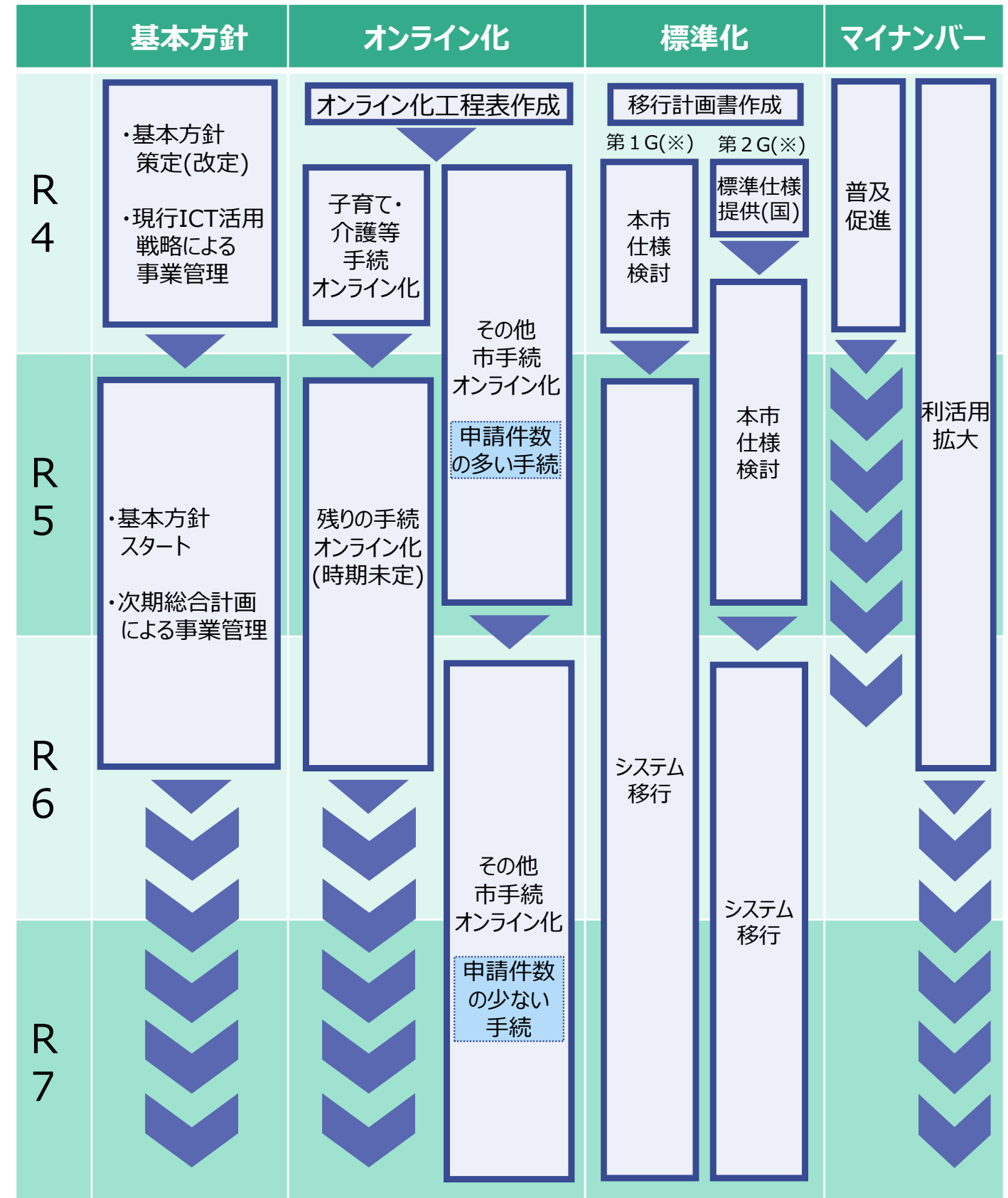
(4) マイナンバーカードの普及促進及び利活用に関すること

- ・マイナンバーカードのさらなる普及を促進するとともに、利活用できる範囲の拡大を図る

3. 推進本部体制



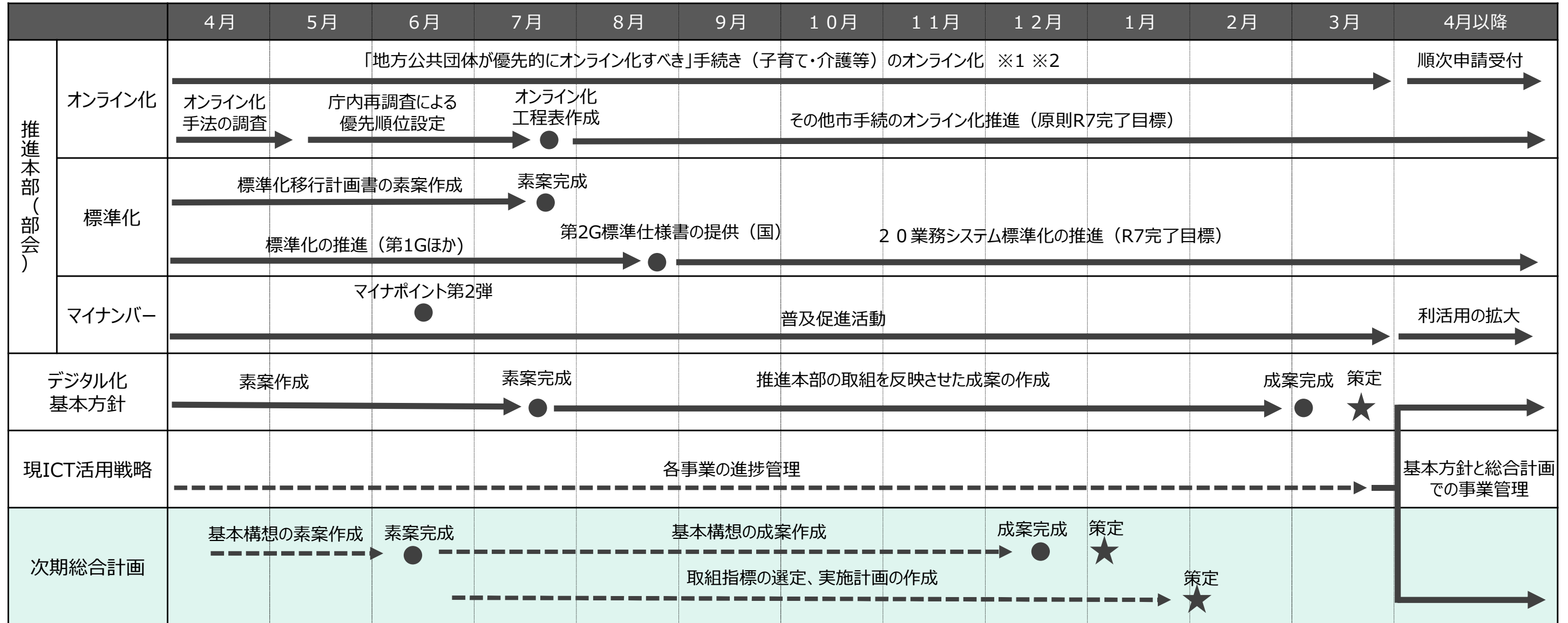
4. 令和7年度までの想定スケジュール



※標準化グループ分け…()内はシステム数

- ◆第1グループ(7)：介護保険、障害者福祉、就学、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税
- ◆第2グループ(9)：選挙人名簿管理、国民年金、国民健康保険、後期高齢者医療、生活保護、健康管理、児童手当、児童扶養手当、子ども子育て支援
- ◆その他(4)：住民記録はシステム移行中、戸籍・戸籍附票・印鑑登録は検討中

5. 令和4年度 スケジュール予定



※1 「地方公共団体が優先的にオンライン化すべき」55手続きのうち、「特に国民の利便性向上に資する」手続きで本市が所管する27手続き

子育て	1) 児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求	介護	1) 要介護・要支援認定の申請
	2) 児童手当等の額の改定の請求及び届出		2) 要介護・要支援更新認定の申請
	3) 氏名変更/住所変更等の届出		3) 要介護・要支援状態区分変更認定の申請
	4) 受給事由消滅の届出		4) 居宅（介護予防）サービス計画作成（変更）依頼の届出
	5) 未支払の児童手当等の請求		5) 介護保険負担割合証の再交付申請
	6) 児童手当等に係る寄附の申出		6) 被保険者証の再交付申請
	7) 児童手当に係る寄附変更等の申出		7) 高額介護（予防）サービス費の支給申請
	8) 受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出		8) 介護保険負担限度額認定申請
	9) 受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出		9) 居宅介護（介護予防）福祉用具購入費の支給申請
	10) 児童手当等の現況届		10) 居宅介護（介護予防）住宅改修費の支給申請
	11) 支給認定の申請		11) 住所移転後の要介護・要支援認定申請
	12) 保育施設等の利用申込	支援 被災者	罹災証明書の発行申請
	13) 保育施設等の現況届		（国や県のシステムへの移行等を勘案し、市の方針を検討中）
	14) 児童扶養手当の現況届の事前送信		
	15) 妊娠の届出		

※2 住民基本台帳法の一部改正に伴い、「転出・転入予約の申請」も令和4年度にオンライン化予定（引っ越しワンストップ）

新潟市デジタル行政推進本部 構成員名簿

本部職	役職	部会		
		行政手続 オンライン化	システム 標準化	マイナンバー カード
本部長	市長			
副本部長	副市長			
	副市長			
本部員	政策企画部長	○		
	統括政策監	○		
	市民生活部長	○	○	◎
	危機管理防災局長	○		
	文化スポーツ部長	○		
	観光・国際交流部長	○		
	環境部長	○		
	福祉部長	○	○	
	こども未来部長	○	○	
	保健衛生部長/医療介護連携担当	○	○	
	経済部長	○		
	農林水産部長	○		
	理事（都心のまちづくり担当）	○		
	都市政策部長	○		
	建築部長	○		
	土木部長	○		
	下水道部長	○		
	総務部長	◎	◎	○
	財務部長	○	○	
	財産経営推進担当部長	○		
	北区長	○		○
	東区長	○		○
	中央区長	○		○
	江南区長	○		○
	秋葉区長	○		○
	南区長	○		○
	西区長	○		○
	西蒲区長	○		○
	会計管理者	○		
	議会事務局長	○		
	消防局長	○		
	教育委員会事務局教育次長	○	○	
	教育委員会事務局教育次長	○	○	
	市民病院事務局長	○		
水道局総務部長	○			
市選挙管理委員会事務局長	○	○		
人事委員会事務局長	○			
監査委員事務局長	○			
農業委員会事務局長	○			

◎・・・部会長
○・・・構成員

【部会 庶務担当課】

行政手続オンライン化部会・システム標準化部会	デジタル行政推進課
マイナンバーカード部会	市民生活課